

平成25年度第1回燕市法令遵守審査会 会議録（要旨）

日 時：平成25年8月27日（火） 10時00分～11時10分

場 所：燕市役所 302会議室

出席委員：鶴巻克恕委員、嶋崎健太郎委員、五十嵐てる子委員

欠席委員：なし

市 側：鈴木市長、南波副市長、田中総務部長

事務局：広野総務課長、他職員1名

報道機関：なし

傍 聴 者：なし

1. 開会

これより燕市法令遵守審査会を開催いたします。司会進行をさせていただきます総務課の広野と申します。よろしくお願ひいたします。

開会の前ですが、この審査会は非公開でございますが、委嘱状の交付までは公開とさせていただきますのでご了承ください。それでは市長より開会のあいさつをお願いいたします。

2. 市長あいさつ

本日は、燕市法令遵守審査会ということで、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

この審査会を設置させていただいたのが平成23年8月でした。その際は、鶴巻先生と五十嵐先生から委員を引き受けていただきました。そして今回、新たに嶋崎先生から委員を引き受けていただきました、みなさん大変お忙しい方々と思いますが、改めて感謝申し上げます。

燕市職員の法令遵守の推進等に関する条例が、平成23年4月から施行されました。この条例は、職員の倫理の保持及び法令遵守の体制を整備し、公正な市政の運営を図ることにより、公務及び市政に対する信頼を確保するとともに、市民の利益を保護することを目的に制定させていただきました。

その中で、公益通報及び不当要求行為等に関する調査及び審査を行うため、燕市法令遵守審査会を設置すると規定されています。

本日は、委員の皆さまから審査していただくような事例はありませんが、そういった事態が発生した場合は、皆さまからご審議をお願いすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

3. 委嘱状の交付

市長より鶴巻委員、嶋崎委員、五十嵐委員に委嘱状の交付

4. 審査会について

事務局から別紙「資料」により、審査会の内容について説明

5. 議事

委員長の選任について 委員長：鶴巻克恕委員に決定

6. その他

弁護士、司法書士という立場から、最近の動向や傾向についてスピーチをいただき、その後、意見交換を実施。

7. 閉会